

平成30年7月30日

特定非営利活動法人  
消費者機構日本  
専務理事 磯辺浩一様

大東建託株式会社  
専務取締役  
建築事業本部長 小林寛高

## ご回答

拝復 時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、貴機構より、弊社からの平成30年3月5日付及び5月10日付の「ご回答」に対する6月28日付の「問合せ」を頂戴しておりますので、下記の通りご回答いたします。ご回答が遅れてしまい、申し訳ございません。

敬具

## 記

### I. 申込から契約までの一連の流れについて

当社における事業提案からアパート、マンションの完成引渡しまでの一般的な流れは以下の通りです。

- (1) 事業のご提案（建物プラン、ご提案書の説明）
- (2) 申込み（注文書へのご署名・ご捺印）  
申込金の受領
- (3) 地盤調査（契約前に行う場合）
- (4) 建築工事請負契約の締結  
工事代金のうち、契約時金（申込金を控除した残額）の受領
- (5) 地盤調査（契約後に行う場合）
- (6) 融資申し込み・承諾
- (7) 行政等への各種申請・許可
- (8) 建築確認の申請・許可
- (9) 金銭消費貸借契約（ローン契約）の締結
- (10) 一括貸借契約（サブリース契約）の締結
- (11) 工事代金のうち、着工時金の受領
- (12) 工事着工

- (13) 建方工事完了
- (14) 工事代金のうち、建方完了時金の受領
- (15) 建物の完成・引き渡し
- (16) 工事代金のうち、完成時金の受領

## II. お問い合わせ事項へのご回答

1. 「①申込から建築工事請負契約の締結までの期間」について  
案件ごとに異なりますが、概ね1週間から2週間程度です。
2. 「② ①の期間中に地盤調査を行う割合」について  
昨年度1年間の実績は1割程度です。
3. 「③地盤調査の内容及び費用」について  
当社で申込から建築工事請負契約の締結までの期間に一般的に行う地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験となります。  
費用は建築予定の建物棟数、地盤調査を行う土地の範囲（土地面積）、実施業者等によっても異なりますが、1件あたり概ね10万円以内です。
4. 「④申込金が充当される地盤調査「等」について、地盤調査の他に具体的にどのような費用を想定しているのか」について  
現状、建築工事請負契約の締結前に費用が発生するのは地盤調査のみを想定しておりますが、万一、他の費用が発生する場合のために「等」という表現をさせていただきます。  
なお、地盤調査以外の費用が発生する場合には、当然の事ながら事前にお客様へご説明し、ご了解をいただいてから実施いたします。

以上